

(公 印 省 略)  
令和2年4月24日

保護者様

玉村町  
町長 石川 真男  
玉村町教育委員会  
教育長 角田 博之

### 玉村町立小中学校の新型コロナウィルス感染防止にかかる臨時休業の延長について

新型コロナウィルス感染防止にかかる臨時休業については、これまで深いご理解と多大なるご協力をいただき、心から感謝申し上げます。しかし、国の「緊急事態宣言」の全国への拡大や群馬県内の感染者の増加など、現時点においては収束の見通しが立たない状況となっています。4月8日（水）の時点では5月7日（木）から学校を再開する予定でしたが、現在の状況では再開するのは困難であると判断し、下記の通り臨時休業を延長いたします。ご家庭にはご負担をかけることになりますが、感染防止のための対応となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

5月7日（木）～5月31日（日）　　臨時休業  
6月1日（月）～　　　　　　　　　学校再開予定  
(感染状況等により変更することがあることをご承知おき下さい。)

- ※現時点では登校日は設定しませんが、感染の状況によっては、分散登校等感染防止策を徹底した上で実施する場合もあります。
- ※事情によりやむを得ず家庭で過ごすことができない児童を対象とした小学校の一時預かりについては引き続き実施します。
- ※臨時休業中の具体的な対応については、学校より連絡します。
- ※新型コロナウィルスに感染した場合、濃厚接触者となった場合、家族等が濃厚接触者となった場合は必ず学校に連絡してください。
- ※臨時休業により停止した給食については、給食費を減額し保護者に負担がないようにいたします。詳細は後日連絡します。